

## 2023年度不法投棄未然防止事業協力 個別案件実績

No. 2		都道府県名： 北海道			市町村等名： 旭川市		
対象地域： 旭川市全域				世帯数：	155,625	人口：	325,651
防止事業				引渡事業			
実施期間	2023年1月1日 ～ 2023年12月31日			実施期間	2023年4月1日 ～ 2023年6月30日		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼり旗の作成と設置</li> <li>・パトロールの実施（自主）</li> </ul>			内容	職員が回収し、市の施設で一時保管後、指定引取場所に輸送する。		
品目	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績（台）	1	12	7	3	5	28	
費目 <small>（金額：千円未満は四捨五入）</small>	防止事業				引渡事業		合計
	設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
※2 確定上限額（千円）	210	0	0	/	0	134	/
事業に要した費用（千円）	90	0	0	90	0	60	149
交付した助成額(千円)	/			45	0	60	105

※2：確定上限額は流用額を含む場合がある